



2022年9月16日

各 位

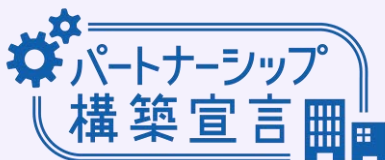
### パートナーシップ構築宣言の策定

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、このたび、取引先をはじめとするすべての関係事業者との共存共栄を目的とした「パートナーシップ構築宣言」を策定し、全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトにて公表しましたので、お知らせいたします。（公表企業一覧UPL：<https://www.biz-partnership.jp/list.php>）

当社は、今後も健全な事業活動を通じ、すべての人の健康で豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

#### <パートナーシップ構築宣言の概要>

- パートナーシップ構築宣言は、経団連会長、日商会頭、連合会長及び関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された取組みであり、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。
- 「パートナーシップ構築宣言」では、
  - ・サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
  - ・親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守を宣言し、ポータルサイトに掲載することで、各企業の取組みを「見える化」しています。



以上

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・ T & D フィナンシャル生命は、銀行等の金融機関や来店型の保険ショップ等の代理店をパートナーとし、多様化するお客さまニーズに応える保険商品・サービスを提供することで、すべての人の健康で豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2022年9月13日

T & D フィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役社長 板坂 雅文